

皆さんは「子どもの人権SOSミニリター」を知っていますか。全国の小中学生を対象にした法務省の取組で、学校を通して子どもたちにミニリターを配布しています。子どもたちが学校や家庭の悩みを書いて送れば、直接、近くの法務局に届き、手紙を通して相談できます。経験豊かな人権擁護委員が、一緒に考え、力になってくれます。

去年、小学校低学年の児童から次のようなミニリターが届きました。

「友だちがいっしょに帰ってくれなくて、いつも一人で帰っています。学校に行きたくない気持ちになります。」

人権擁護委員は、少しでも状況を理解して子どもの気持ちに寄り添おうと返事を書きました。

「一人で帰るのはひどくさみしいね。どうすればいいか、いっしょに考えましょう。いっしょに帰るの気持ちになりましたか。」

こぼれかきして、また児童からミニリターが法務局に届きました。

「いっしょに帰っていた友だちが、「学きになって帰ってくれなくなりました。どうしてなのかわかりませぬ。」

人権擁護委員は、できるだけ子どもたちが自分の力で解決できるように、アドバイスするつもりです。

「気持ちを友だちにつたえてみてはどうでしょう。いっしょに帰れなくてどんな気持ちなのか。ゆうぎがいるけど、がんばってみませんか。」

それから一週間ほどして、お礼の手紙が届きました。

「いっしょに帰ってもらえなくてさびしいよって言いました。気がつかなくてごめんねと言ってくれました。その日から、前みたいにみんなで帰っています。ありがとうございます。」

その中には、お母さんからの手紙も添えられていました。

「悩みを相談されていたのですが、どうしていいのかわからず困っていました。おかげで子どもはすっかり元気を取り戻しました。今では笑顔で学校に行っています。ありがとうございます。」

いかがでしたか。

法務局には、毎年、全国の子どもたちからおよそ二万件のミニリターが寄せられています。なかにはミニリターをお守りのように持ち歩いている子どももたくさんいます。

小中学生の皆さん、「一人で悩まず、いっしょでも相談してくださいね。」

では、また。